

イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)/(年2回決算型)追加型投信/海外/債券

インド債券市場の動向と今後の見通しについて

2020年8月18日

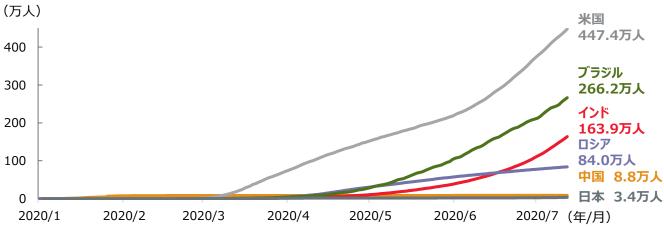
本レポートでは、インド債券市場についてのご理解を深めていただくために、足元のインド債券市場と今後の見通しについてご説明させていただきます。

1.世界の債券市場の状況

- 新型コロナウイルスの世界の感染者数は依然として増加しています。世界各国の政府や中央銀行などの金融 当局は、景気対策として政策金利の引き下げや国債買い入れなど大規模な緩和策に踏み切っており、世界的 な低金利環境に拍車がかかっています。
- 世界的な低金利環境下、資産クラスによってその利回りには差があり、債券投資には選別が必要と考えられます。

世界の新型コロナウイルス累計感染者数

(日次、2020年1月20日~2020年7月31日)

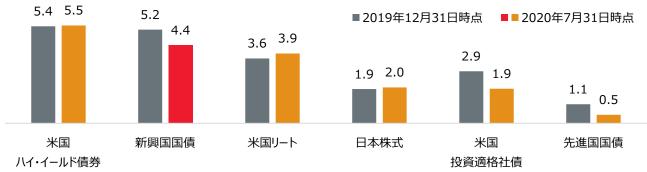


出所:CEICのデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※米国、ブラジル、日本については各国公表データ、その他の国についてはWHOのデータを使用。グラフ右の値は2020年7月末時点の 累計感染者数。感染者数はデータソースによって値が異なる場合があります。

主な資産クラスの利回りおよび配当利回り

(2019年12月末および2020年7月末時点、単位:%)



出所: Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※米国ハイ・イールド債券: ICE BofA US High Yield Index、米国投資適格社債: ICE BofA US Corporate Index、 先進国国債: JP Morgan GBI Global Index、新興国国債: JP Morgan GBI-EM Global Diversified Index それぞれの 利回りを使用。

米国リート: FTSE NAREIT All Equity REIT TR Index、日本株式:日経平均株価 それぞれの配当利回りを使用。

- ※JP Morgan GBI IndexはJ.P. Morgan Securities LLCが算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。
- ※ICE BofA US Indexについて、ICEデータ・サービスおよびその関連会社は、提供するインデックスデータに関してその継続性、正確性、完全性を保証するものではなく、当該データ提供に係り発生し得る損害についてもその事由の如何を問わず責任を負うものではありません。

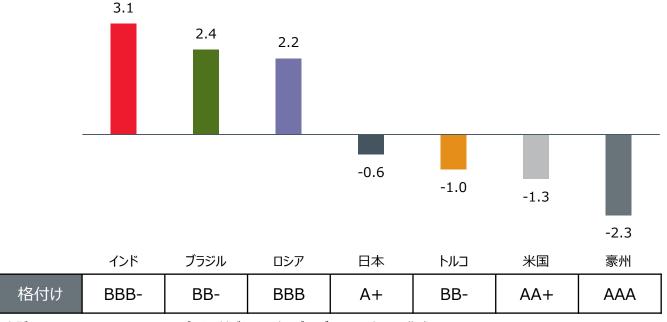
※ご留意いただきたい事項を最終ページに記載しております。当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。 また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

2.インド債券投資の魅力

魅力 1 相対的に高い利回りと良好なリターン

- インド国債の利回りは、インフレを考慮した実質ベースでは、他の新興国と比べても高い水準にあると言えます。
- トータルリターン(円ベース)では、為替や債券価格の安定した値動きなどから、新興国の中で相対的に良好な リターンを実現してきました。

各国10年国債(現地通貨建て)の実質利回り*とS&P自国通貨建て長期債格付け(2020年7月末時点、単位:%)



出所: Bloomberg L.P.、OECDのデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

各国国債のトータルリターン

(円ベース、2012年12月末~2020年7月末)



^{*}各国10年債の利回りから、OECD公表GDPデフレータの前年比(2019年の指数平均値の2018年対比での伸び)を、差し引いて 算出したもの。

24.3%

魅力 2 外部要因の影響を受けにくい構造的な特性

- インドの債券市場では、外国人投資家向けに投資枠を設けているため、他の新興国と比べても国債の外国人保有比率が極端に低水準です。こうした規制を背景に外部の影響を受けにくい構造となっているため、債券価格の安定した推移が期待できます。
- インドルピーは、主な新興国通貨や豪ドルなどの資源国通貨と比較しても、安定して推移しています。

新興国国債市場の外国人投資家保有比率 各国国債トータルリターンの標準偏差* (2019年12月末時点) (2012年12月末~2020年7月末) インド インド 11.8% 4.0% ブラジル 19.2% ブラジル 10.4% トルコ 22.6% トルコ 11.4%

出所: IMF Sovereign Investor Base Dataset for Emerging Markets、Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

ロシア

ロシア

主な新興国通貨および米ドル、豪ドルの推移(対円)

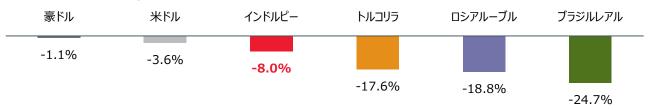
30.8%

(2012年12月~2020年7月末)



上記6通貨の年初来騰落率(対円)

(2020年7月末時点)



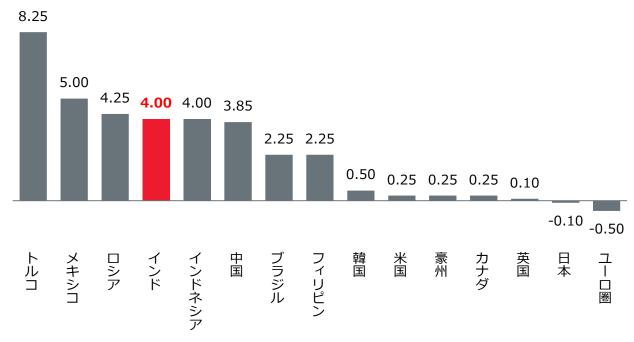
^{*}日次騰落率の標準偏差を算出し、年率換算。

魅力 3 金融緩和の余地と経済指標の改善

- 新興国の政策金利水準は先進国に比べて相対的に高く、金利引き下げの余地があると言えます。インド準備銀行(中央銀行、RBI)は新型コロナウイルスの影響を考慮して、2020年に入ってから7月末までに計1.15%の利下げを行っており、政策金利は4%となっています。
- インドの経済指標には改善が見られ、通貨などの値動きの安定化に寄与しています。

各国・地域の政策金利の水準

(2020年7月末時点、単位:%)



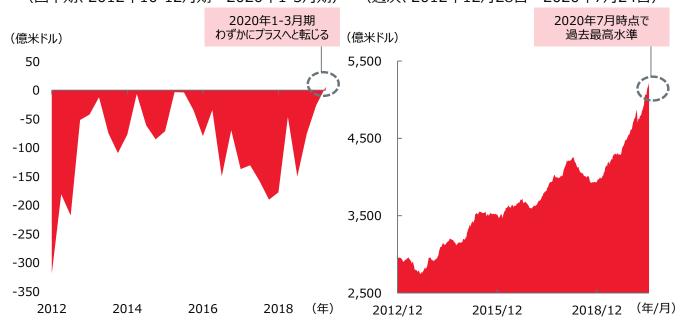
出所: Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。 ※各国・地域の主要政策金利の水準。なお、ユーロ圏は預金ファシリティ金利。

インドの経常収支

(四半期、2012年10-12月期~2020年1-3月期)

インドの外貨準備高

(週次、2012年12月28日~2020年7月24日)



3.インドの現状

新型コロナウイルスの感染拡大を受けたインド政府の対応

- インド政府は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、早い段階でロックダウン(都市封鎖)を実施しました。
 6月末には感染拡大が深刻な封じ込め地域以外での、段階的な経済活動の制限緩和を盛り込んだガイドライン「Unlock2.0」を示しましたが、感染者数の増加には引き続き注意が必要です。
- モディ首相は、総額約20兆ルピー*(約28兆円、1ルピー=1.4円で換算)規模の経済対策を打ち出しました。
 大部分は中期的な供給サイドの措置に向けられており、長期的な投資を促すことを目的としています。
- 特に、インドのGDP(国内総生産)の約3割を占める中小零細企業向けの支援を充実させています。

ガイドライン「Unlock2.0」に基づく行動指針 総額約20兆ルピー*の経済対策の概要

許可されている事項 (マスク着用などのルールを守りながら)

- ・感染拡大が深刻な地域以外での経済活動
- ・航空・鉄道による国内の移動

引き続き制限される主な事項・場所

- 学校など教育機関への通学(オンラインは推奨)
- ・許可された便を除く国際線の旅客運行
- ・地下鉄の運行
- ・密集しやすい場所(映画館、ジム、プールなど)
- ・政治、スポーツ、宗教などの大規模な集会

	分野·対象	規模			
1	中小零細企業支援	約 5.9兆ルピー			
2	出稼ぎ労働者や農家向け支援	約 3.1兆ルピー			
3	農業及び食料関連支援	約 1.5兆ルピー			
4	石炭、鉱物、防衛、原子力などの改革	約 0.5兆ルピー			
(5)	雇用、医療および教育などの改革	ポリ ひ. フォビルビー			
4月までに発表済みの経済対策 約 1.9兆ルピー					
インド準備銀行(中央銀行、RBI)による 約 8.0兆ルピー					

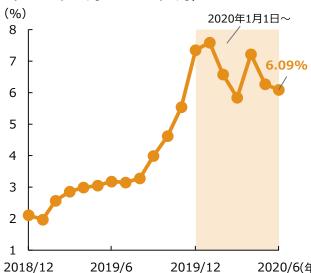
出所:インド内務省、JETRO、在インド日本大使館の資料、各種報道に基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。 *4月までに発表済みの経済対策、RBIによる支援策を含む金額。四捨五入の関係上、合計が一致しないことがあります。

インドのインフレ率と野菜価格を占うモンスーン期の降雨量

- インドでは近年インフレ率**は低下傾向にあったものの、2019年後半には、モンスーン期(6-9月)の長雨の 影響で野菜価格が高騰したことを背景に上昇しました。また足元ではロックダウン下において輸送費や金価格など が上昇したこともあり、インフレ率はやや高い水準となっています。
- インド気象局は7月末に、2020年の全土でのモンスーン期の降雨量は長期平均並みとの予想を発表しました。 同時点では長期平均をやや上回っています。

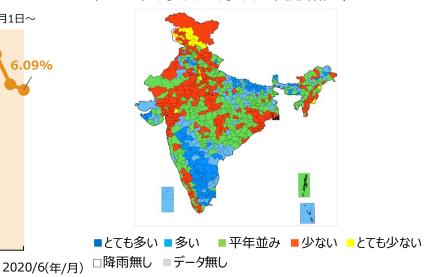
インドのインフレ率**

(2018年12月~2020年6月)



長期平均降雨量対比でのインド各地の降雨量

(2020年6月1日~8月2日の累積降雨量)



出所: Bloomberg L.P.、インド気象局のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

**消費者物価指数(CPI)上昇率(前年同月比)。グラフは新基準(2012年=100)による統計を使用。

4.インド債券市場の今後の見通し

ICICI AM 債券シニア・ファンドマネジャー マニシュ・バンシア

当ファンド運用委託先へ投資助言を行っている弊社グループ会社の債券シニア・ファンドマネジャーが、インド債券市場の見通しなどについてご説明いたします。



今後の見通し

- 新型コロナウイルスの感染拡大以降、インド経済の成長鈍化が継続しています。政府による景気刺激策の効果は限定的であるほか、金利の動向から金融セクターによる積極的な貸出は見込めず、景気回復の遅れが予想されます。
- インド準備銀行(中央銀行、RBI)は 2019年3月31日から2020年3月31日までの1年間で合計1.85%の利下げを実施しましたが、短期金利の上昇とイールドカーブのスティープ化*が見られました。しかし、今後は信用の伸びと投資需要が弱い環境下で貯蓄が増加することが考えられます。景気の回復にも時間を要することが予想される中、RBIは引き続き実体経済を後押しする姿勢を維持すると考えられることから、イールドカーブはフラット化*するとみています。こうした見通しから、残存期間5年以上の債券や格付AAの債券に投資妙味があると考えています。
- また私たちは、RBIが今後0.5%の利下げを 行うと予想していますが、上述のようにイール ドカーブはフラット化すると予想しています。こ うした中、ポートフォリオのデュレーション管理 を継続的に行い、リスク・リターン面で投資妙 味のあるポジションを適切に取ることに注力し ていきたいと考えています。
 - *イールドカーブのフラット化(スティープ化):長短金利差が縮小(拡大)すること。

想定しうる主なリスク

- 財政悪化 物品サービス税(GST)の減収に加え、新型コロナウイルス感染拡大後の経済成長の鈍化により、財政悪化が懸念事項となっています。経済支援策への支出と政府の財源補填のため、政府は2020年度当初7.8兆ルピーの予定だった借入金を12兆ルピーに増額することを発表しました。
- 利下げの波及効果の鈍化 RBIの政策金利引き下げにも関わらず、2019年3月から1年間での新発ローンの加重平均金利は1%、同期間の既発ローンについては0.4%の低下にとどまり、また市場のリスク回避姿勢の強まりからAA格とAAA格のスプレッド(利回り差)は拡大しています。RBIの流動性供給がAA格の資産に波及すればスプレッドの縮小は見込めるものの、リスク回避姿勢により利下げによる市場への波及効果の鈍化が考えられます。
- 金融セクターの信用格付け低下 RBIの 発表した、未払いローンと運転資金ローンの 利息支払いの猶予措置が金融セクターの債 権を圧迫し、信用低下につながる可能性が あります。

インドの政策金利の推移

(2018年12月~2020年7月)
(%)
8
6
4
2
2018/12 2019/6 2019/12 2020/6 (年/月)

5.マザーファンドのポートフォリオ状況(2020年6月末時点)

✓ 景気悪化に対するインド準備銀行(中央銀行、RBI)の追加措置や潤沢な流動性を背景に、長期債の利回りには 低下余地があると見て戦術的にデュレーションを長期化しています。引き続き、発行企業の信用度や市場での流動性を 重視しつつ、機動的なデュレーション管理と個別発行体に対するクレジット調査に基づく銘柄選択により、安定した収益 の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行って参ります。

資産別組入状況

種類	比率
国債·地方債	27.9%
社債(政府機関債含む)	65.1%
現金等	7.0%
合計	100.0%

債券ポートフォリオ概要

ポートフォリオ特性	特性値
平均クーポン	7.9%
平均直接利回り*	7.1%
平均最終利回り*	7.0%
平均デュレーション	4.8年

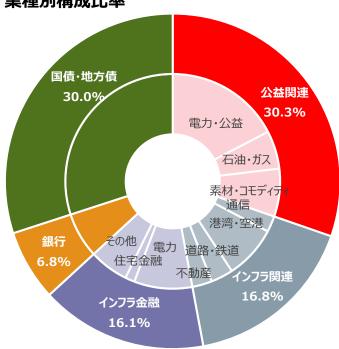
*当ファンドで保有するボーダフォン・モバイル・サービス社債(2020年 7月10日償還、クーポン8.25%) の価格が1月に大きく下落した ことを受け、平均利回りの計算においては同銘柄の利回りは考慮 していません。なお、同社債は償還日に額面通り償還されたことで、 7月のファンドのパフォーマンスにはプラスに寄与しました。

格付別構成比率

格付別	比率
AAA	0.0%
AA	0.0%
Α	0.0%
BBB	55.8%
ВВ	7.2%
В	0.0%
CCC以下	0.0%
無格付	37.0%

国内格付のみの取得の場合は無格付としていますが、 国内格付では最上級の銘柄が大半を占めています。

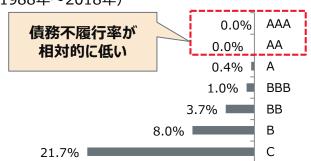
業種別構成比率



- ※エネルギーセクターの社債は公益関連に含める。
- ※住宅金融会社の社債はインフラ金融に含める。

インド国内の格付機関(CRISIL)による 格付別の債務不履行実績**

(1988年~2018年)



出所: CRISILのデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ 作成。

**毎年1回(1988年~2008年)、または毎月1回(2009年 以降) 同格付の長期債で観測母集団を組成し、1年間の観測 期間内におけるデフォルト率の平均をデフォルト実績とする。ただし、 観測期間内に格付の取り下げがあった場合は観測母集団から外さ れ、次回(次の年もしくは月)の観測母集団形成時に新しい格付 の母集団に組み入れられる。

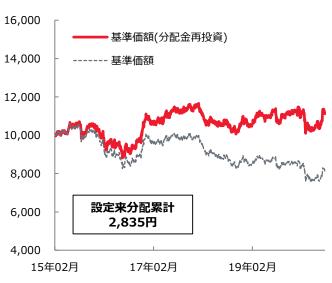
- ※「資産別組入状況」の比率は、純資産総額を100%として計算しています。
- ※格付は、S&Pおよびムーディーズの発行体格付をもとに、イーストスプリング・インベストメンツが独自の基準で採用したものです。
- ※「格付別構成比率」および「業種別構成比率」は、組入債券評価額の合計を100%として計算しています。四捨五入の関係上、合計値が100%に ならないことがあります。
- ※政府機関債、地方債は国債と同等の格付けとしています。
- ※将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

6.基準価額の推移と期間別騰落率(2020年7月末時点)

イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)

基準価額の推移

(2015年2月10日~2020年7月31日、単位:円)



期間別騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月
毎月 決算型	4.7%	7.8%	1.1%
インドルピー (対円)	-2.1%	-1.4%	-8.4%

	1年	3年	設定来
毎月 決算型	-1.5%	-0.7%	11.4%
インドルピー (対円)	-11.3%	-18.5%	-26.6%

[※]当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド(年2回決算型)

基準価額の推移

(2015年4月10日~2020年7月31日、単位:円)



期間別騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月
年2回 決算型	4.7%	7.8%	1.1%
インドルピー (対円)	-2.1%	-1.4%	-8.4%

	1年	3年	設定来
年2回 決算型	-1.5%	-0.6%	8.8%
インドルピー (対円)	-11.3%	-18.5%	-27.7%

- ※基準価額は、ファンド設定日の前営業日を10,000 として表示しています。
- ※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

[※]基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものとして計算しています。ファンドの期間別騰落率は、 基準価額(分配金再投資)をもとに計算しています。為替レートの期間別騰落率は、一般社団法人投資信託協会が発表する為替レートに基づき イーストスプリング・インベストメンツ作成(参考データ)。

ファンドの特色

1 主として、インドの政府、政府機関、企業および国際機関等が発行するインドルピー建て もしくは米ドル建ての公益インフラ債券に投資を行います。

<u> 当ファンドが主として投資するインドの公益インフラ債券</u>

- (1)インドの公益およびインフラ関連の社債 (2)インドの銀行等が発行する金融機関債
- (3)インドの政府、政府機関および国際機関が発行する債券
- なお、流動性等を考慮し、米国債等に投資を行うことがあります。
- 原則として、米ドル建ての債券に投資を行う場合には、実質的にインドルピー建てとなるように為替取引を行います。(注)資金動向、市況動向等によっては、一部の債券を米ドル建てのまま保有する場合があります。
 - 為替取引にあたっては、NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引を利用する場合があります。NDF取引とは、決済等が規制されている 通貨の為替取引において、米ドル等による差金決済によって為替予約取引と同様の経済効果を実現する取引のことをいいます。
- 市況動向や流動性等の状況に応じて、インドルピー建ての債券と米ドル建ての債券への投資割合を適宜変更します。
- 2 マクロ経済分析および金利分析に加え、個別発行体に対するクレジット調査に基づく銘柄選択により、ポートフォリオを構築します。
- 参納選択については、個別発行体の財務体質等の定量的な分析に加え、経営陣等との面談等を通じた定性的な分析、評価に基づき決定します。
- 定量的なポートフォリオのリスク分析に加え、債券発行体に対する継続的なクレジット調査により、リスク管理を徹底します。

ファンドの仕組み

- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式を採用し、「イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド」への投資を通じて、 主としてインドの公益インフラ債券に投資します。
- ・「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまはベビーファンドに投資し、ベビーファンドはその資金を主としてマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

3 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドに運用の指図にかかる権限を委託します。同社は、インドの公益インフラ債券等への投資にあたり、ICICI プルーデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド(略称:ICICIAM)から投資助言を受けます。
- ・イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドのアジア債券運用チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行います。

4 外貨建資産について、原則として対円での為替へッジを行いません。

- 組入れた外貨建資産について、原則として対円での為替へッジを行いません。そのため、ファンドの基準価額は、有価証券の値動きに加え、円対インドルピーの為替相場の動きに影響を受けます。
- 5 〈毎月決算型〉と〈年2回決算型〉の2つのファンドがあります。

<毎月決算型>

- 原則として、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 継続的に分配を行うことを目指して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

<年2回決算型>

- 原則として、毎年1月10日および7月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 元本の成長を重視して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。
- ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

170年以上の歴史を有する英国の金融サービスグループの一員です。

- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、英国、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。
- ▶ 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2020年1月末現在、アジアでは14の国や地域で生命保険および 資産運用を中心に金融サービスを提供しています。最終親会社グループの運用資産総額は、2019年6月末現在、約7,170億ポンド※(約97兆円、1ポンド=136.57円)に上ります。
- ※最終親会社グループにおきまして、2019年10月21日付で英国および欧州における事業、英国M&G社の分割が完了しました。上記は分割前の運用資産 総額です。

〔 収益分配金に関する留意事項 〕

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

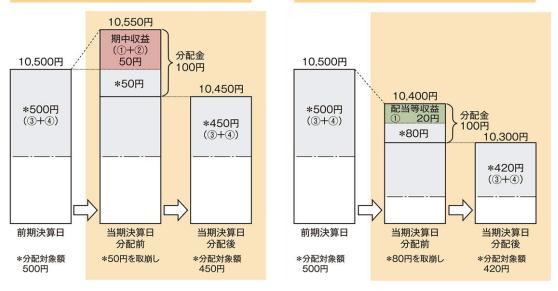
投資信託で分配金が 支払われるイメージ 投資信託の純資産

●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合



(注)分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

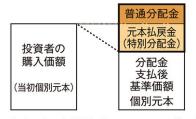
-----①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の売買益·評価益 ③分配準備積立金 ④収益調整金

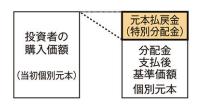
※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆、保証するものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合





※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。

また、元本払戻金(特別分配金) 部分は<mark>非課税扱い</mark>となります。

普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金:個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。 (特別分配金)

(注)普通分配金に対する課税については、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」「手続·手数料等」の「ファンドの費用·税金」をご参照ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、値動きのある有価証券を実質的な主要投資対象とするため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替へッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



金利変動リスク

一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落するため、基準価額の下落要因となります。 当ファンドは主に債券を実質的な投資対象としますので、金利変動による債券価格の変動の 影響を受けます。



信用リスク

債券の価格は、発行者の経営・財務状況によっても変動します。特に発行者に債務不履行や その可能性が生じた場合には、債券の価格は大きく下落する可能性があります。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。

カントリーリスク



新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があり、政治、経済、 国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。 これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

(注)基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ●当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。マザーファンドは、複数のベビーファンドの資金を運用する場合があるため、他のベビーファンドからのマザーファンドへの資金流出入の動向が、基準価額の変動要因となることがあります。
- 当ファンドが投資を行うインドルピー建て以外の主要国通貨(主に米ドル)建て債券については、NDF取引を利用して実質的にインドルピー建て債券と同様の経済効果を持たせる場合があります。NDF取引は為替予約取引と類似の取引ですが、インドルピーに対する投機的な思惑や需給の影響を受け、その取引価格は当該主要国通貨とインドルピーの金利差から求められる価格と乖離する場合があります。これらの市場要因により、NDF取引によって実質的にインドルピー建てとした債券の利回りは、金利差等から想定される利回りを下回る場合があります。また、店頭デリバティブ取引に関する国際的な規制強化により取引の担保として現金等の保有比率を高めることがあります。その場合、有価証券の組入比率が低下し、高位に有価証券を組み入れた場合と比較して、期待される投資成果が得られなくなることがあります。
- ●インド国内では、債券への投資によって得られた収益に対して課税されます。税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。
- ●当ファンドは、インドでは外国投資家とみなされます。外国投資家がインドルピー建ての債券に投資する際には、 投資ライセンスの取得が必要となります。外国投資家による総投資額が一定額を超えている場合には、一部の 例外を除き、投資枠の取得等にかかる規制があります。このため、この投資枠の取得状況、ならびにインド債券 市場の動向、流動性、その他の取引規制状況等によっては、インドルピー建ての債券への投資比率が低くなる 場合があります。
 - なお、投資枠の取得のための入札等にかかる費用等は、ファンドが負担します。
- ●法令、税制ならびに投資規制等は、今後、変更される場合があります。
- ※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購 入 価 額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換 金 価 額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換 金 代 金	換金の受付日から起算して原則として7営業日目からお支払いします。
購入・換金申込	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は購入・換金のお申込みはできません。
受付不可日	①インドの金融商品取引所の休場日
	②インドの銀行休業日
	③ニューヨークの銀行休業日
	④シンガポールの銀行休業日
	なお、上記以外に委託会社の判断により、購入・換金申込受付不可日とする場合があります。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込分とします。
購入·換金申込受付	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申
の中止及び取消し	込みの受付けを中止すること、すでに受付けたお申込みの受付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	<毎月決算型> 2015年2月10日から2025年1月10日まで
	<年2回決算型> 2015年4月10日から2025年1月10日まで
決 算 日	<毎月決算型>
	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
	<年2回決算型>
	毎年1月10日および7月10日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	<毎月決算型>
	原則として毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収 益分配を行わないことがあります。
	<年2回決算型>
	原則として毎年2回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、 収益分配を行わないことがあります。
	また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

	3.85%(税抜3.5%)を上限として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に 乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用	純資産総額に対して 年率1.694%(税抜1.54%)						
(信託報酬)	計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または						
	信託終了時に支払われます。						
	委託会社 年率0.825%(税抜0.75%)						
	販売会社 年率0.825%(税抜0.75%)						
	受託会社 年率0.044%(税抜0.04%)						
その他の費用・手 数 料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総						

[※]委託会社の報酬には、マザーファンドの運用の委託先への報酬が含まれます。

委託会社およびファンドの関係法人 委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委 託 会 社 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号

加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。

受 託 会 社 **三菱UFJ信託銀行株式会社**

当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。

販売会社に関しては、13ページと14ページをご覧ください。

販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

[※]投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド(毎月決算型) 追加型投信/海外/債券

販売会社一覧 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
エイチ・エス証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第35号	0			
エース証券株式会社	0		近畿財務局長(金商)第6号	0			
株式会社SBI証券	0		関東財務局長(金商)第44号	0		0	0
岡三オンライン証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第52号	0	0	0	
岡三にいがた証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第169号	0			
香川証券株式会社	0		四国財務局長(金商)第3号	0			
十六TT証券株式会社	0		東海財務局長(金商)第188号	0			
東海東京証券株式会社	0		東海財務局長(金商)第140号	0		0	0
とうほう証券株式会社	0		東北財務局長(金商)第36号	0			
東洋証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第121号	0			0
西日本シティTT証券株式会社	0		福岡財務支局長(金商)第75号	0			
西村証券株式会社	0		近畿財務局長(金商)第26号	0			
野村證券株式会社	0		関東財務局長(金商)第142号	0	0	0	0
浜銀TT証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第1977号	0			
播陽証券株式会社	0		近畿財務局長(金商)第29号	0			
フィデリティ証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第152号	0			
ほくほくTT証券株式会社	0		北陸財務局長(金商)第24号	0			
北洋証券株式会社	0		北海道財務局長(金商)第1号	0			
マネックス証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第165号	0	0	0	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第2336号	0	0	0	0
むさし証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第105号	0			0
楽天証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0
株式会社香川銀行		0	四国財務局長(登金)第7号	0			
株式会社東邦銀行		0	東北財務局長(登金)第7号	0			
株式会社西日本シティ銀行		0	福岡財務支局長(登金)第6号	0		0	
株式会社福岡銀行		0	福岡財務支局長(登金)第7号	0		0	

[※]上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。

年2回決算型の販売会社は、次ページをご覧ください。

イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド(年2回決算型) 追加型投信/海外/債券

販売会社一覧 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
エイチ・エス証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第35号	0			
エース証券株式会社	0		近畿財務局長(金商)第6号	0			
株式会社SBI証券	0		関東財務局長(金商)第44号	0		0	0
岡三にいがた証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第169号	0			
香川証券株式会社	0		四国財務局長(金商)第3号	0			
十六TT証券株式会社	0		東海財務局長(金商)第188号	0			
東海東京証券株式会社	0		東海財務局長(金商)第140号	0		0	0
東洋証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第121号	0			0
西日本シティTT証券株式会社	0		福岡財務支局長(金商)第75号	0			
野村證券株式会社	0		関東財務局長(金商)第142号	0	0	0	0
浜銀TT証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第1977号	0			
播陽証券株式会社	0		近畿財務局長(金商)第29号	0			
フィデリティ証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第152号	0			
ほくほくTT証券株式会社	0		北陸財務局長(金商)第24号	0			
北洋証券株式会社	0		北海道財務局長(金商)第1号	0			
マネックス証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第165号	0	0	0	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第2336号	0	0	0	0
むさし証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第105号	0			0
楽天証券株式会社	0		関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0
株式会社新生銀行		0	関東財務局長(登金)第10号	0		0	
株式会社西日本シティ銀行		0	福岡財務支局長(登金)第6号	0		0	
株式会社福岡銀行		0	福岡財務支局長(登金)第7号	0		0	

[※]上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。

毎月決算型の販売会社は、前ページをご覧ください。

照会先: イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

TEL.03-5224-3400(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)ホームページアドレス https://www.eastspring.co.jp/

ご留意事項

〇当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。〇当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。〇当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。〇当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。〇投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。〇ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。